

安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請（案）

学校施設は子どもたちが学習・生活する場としてだけでなく、災害の発生時には市民の命を守る拠点となる場所であり、子ども及び市民の安全・安心を守るためにも着実な施設改修・整備が必要である。建築後30年以上を経過した学校施設が多い中、指定都市をはじめとする各自治体では、教育環境の向上や施設の長寿命化を図るため、計画的な改修・整備を推進している。

学校施設は各自治体の公共施設の大きなウエイトを占めており、自治体にとって、その改修・整備は各施設の状況を踏まえ、優先順位をつけて推進すべき重要な事業である。

しかし、平成28年度より東日本大震災復興特別会計からの予算計上がなくなったことから、全体としては学校施設の改修・整備に係る補助金が大幅に減少し、当初予算の内示額は各自治体の申請額を大きく下回ることとなった。このような状況が続くと、子どもたちの安全確保や教育環境に重大な支障が生じることとなる。

特に設置学校数が多い指定都市では、部分的な改修を含め、計画的・長期的に改修・整備を進める必要があり、先送りすることは、将来、老朽化対策に係る経費を増加させ、危険も増大させるという危機的な状況となる。

ついては、安全・安心な学校施設の整備を着実に実施できるよう、国において、早急に次の対策を取られることを緊急に要請する。

- 1 自治体が学校施設の老朽化対策や環境改善を着実に進めることができるよう、補助要件の緩和など制度の拡充を図ること及び必要かつ十分な財政措置を講じること
- 2 平成28年度当初予算で学校施設整備に関する予算の不足分について、補正予算等による早急な財政措置を講じること

平成28年〇月〇日
指定都市市長会